

(四) 自治委員会の財政

一月に於ける自治委員会の収支を対照するに

(1) 収入 三二、〇八五・〇〇

内訳

- 派遣軍司令官賜給 一〇、〇〇〇・〇〇
- 米穀及麵粉販売 一七、八九五・〇〇
- 其他雑収 三、一九〇・〇〇

(2) 支出 三〇、五二四・〇〇

内訳

- 総務課(自治委員会本部の会計を司る) 一八、四〇〇・〇〇
- 財務課 三〇〇・〇〇
- 工商課 五五〇・〇〇
- 救済課 二〇〇・〇〇
- 交通課 七〇〇・〇〇
- 警察庁及警務課 五、二〇〇・〇〇

(3) 月末残金五六一・〇〇

右経費の約六五%は人件費なれ共委員会の創業時なる情態よりし止むを得ざる事情なりと思考さるるか財政の状況は文字通惨憺たるものにして二月分の報告は未たなきも概して一月の実況と差するへし

右の如き状態なるに依り特務機関及自治委員会に於て各財源の色に努力しつつあるも経済資源に乏しく而も貧窮の三十万人口をあるの实情に照し早急に財政の確立を期するは蓋し至難のこと

属するを以て旁難民の糧食統制の必要もあり当分の間米穀直営に依る利益を以て委員会の主要収入たらしむべく指導しつつあり

二、難民区の解散

(一) 国際委員会に対する措置

国際委員会は十一月下旬我当局の明確なる否誌にも不拘南京難民区を設立して残留難民を全部該区域に収容し皇軍入城後と雖治療施米其他難民に対する各般の救恤を続行する一方難民区に於ける皇軍の行動を監視して活発且つ害意ある対外宣撫を試みたり

(蒋介石退却の際住民給養の爲該 二十万元、米一万 を交付したり)

国際委員会の右の如き行動を 再持せしむるの百害あつて一利なきは白明の理なるを以て之か活動を抑制すべく一月八日南京自治委員会をして爾今難民に対する諸の救恤事項は凡て之を自治委員会に於て施行する旨の国際委員会宛通告を發出せしめ爾来今日迄ある毎に其の蠢動を抑制したる結果国際委員会の活動は現在最早実

(二) 質的には殆ど停止の状態にあり

(一) 難民の原地復帰状況

国際委員会の蠢動に対する抑制と共に所謂難民区を解散せしむべき方針を確立し難民区内住民に対し早急原住地に復帰、復業すべきをしたるも治安に対する不安感極めて根強きものあるに へて原

住居焼失せる事例甚た多かりし為遅々として抄らさりきも警備司令部及特務機関の指導と自治委員会警察庁及各区长以下戸、家、救済各組織の活発なる活動とに り逐次復帰者の数を増し二月末日現在に於ける復帰者数は

- 第一区 六九、〇六七
- 第二区 六五、二二二
- 第三区 一九、二〇六
- 第四区 一一、〇〇七
- 第五区 一、〇〇〇

(註) 第五区は未だ 登記 開始し らず現在住民の推算総